

# NACCS業務資料 【関税等更正請求】



輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社

2023年12月更新

## ● 関税等更正請求について

- 関税等更正請求業務とは . . . . . P2
- 関税等更正請求業務の留意事項 . . . . . P3
- 関税等更正請求業務フロー . . . . . P4
- DLI03業務からKKB業務で補完する項目① . . . . . P5
- DLI03業務からKKB業務で補完する項目② . . . . . P6
- 当初輸入申告情報呼出し（関税等更正請求）（DLI03） . . . . . P7
- 関税等更正請求事項呼出し（KKB） . . . . . P8
- 関税等更正請求事項登録（KKA） 共通部 . . . . . P9
- 関税等更正請求事項登録（KKA） 繰返部 . . . . . P10
- 関税等更正請求（KKC） . . . . . P11
- 関税等更正請求照会（IKK） . . . . . P12
- 帳票サンプル（関税等更正通知書） . . . . . P13
- 帳票サンプル（関税等更正請求書控） . . . . . P14

## ■ 更正の請求とは

当初申告を行った際の税額等の計算が法律の規定に従っていなかったり、計算に誤りがあったため、**納税額が過大**となっている場合に、税関長に対しその申告に係る税額等についての減額を請求することです。

更正の請求は、当初申告から許可が行われるまで、または輸入許可の日※1から5年※2以内請求可能です。従って、納期限延長された申告が輸入許可後、関税等の納付前であっても請求可能です。

※1 特例申告貨物については特例申告書の提出期限から5年※2以内

BP貨物については、BP承認の翌日から5年※2を経過する日とIBPの日のいずれか遅い日

※2 但し、2011年12月1日以前許可のものは1年以内となります。

## ■ 関税等更正請求業務とは…

更正の請求を行うための業務です。

KKA…関税等更正請求事項登録

KKB…関税等更正請求事項呼出し

KKC…関税等更正請求

## ■ 当初輸入申告情報を利用して更正請求業務を行うことも可能です。

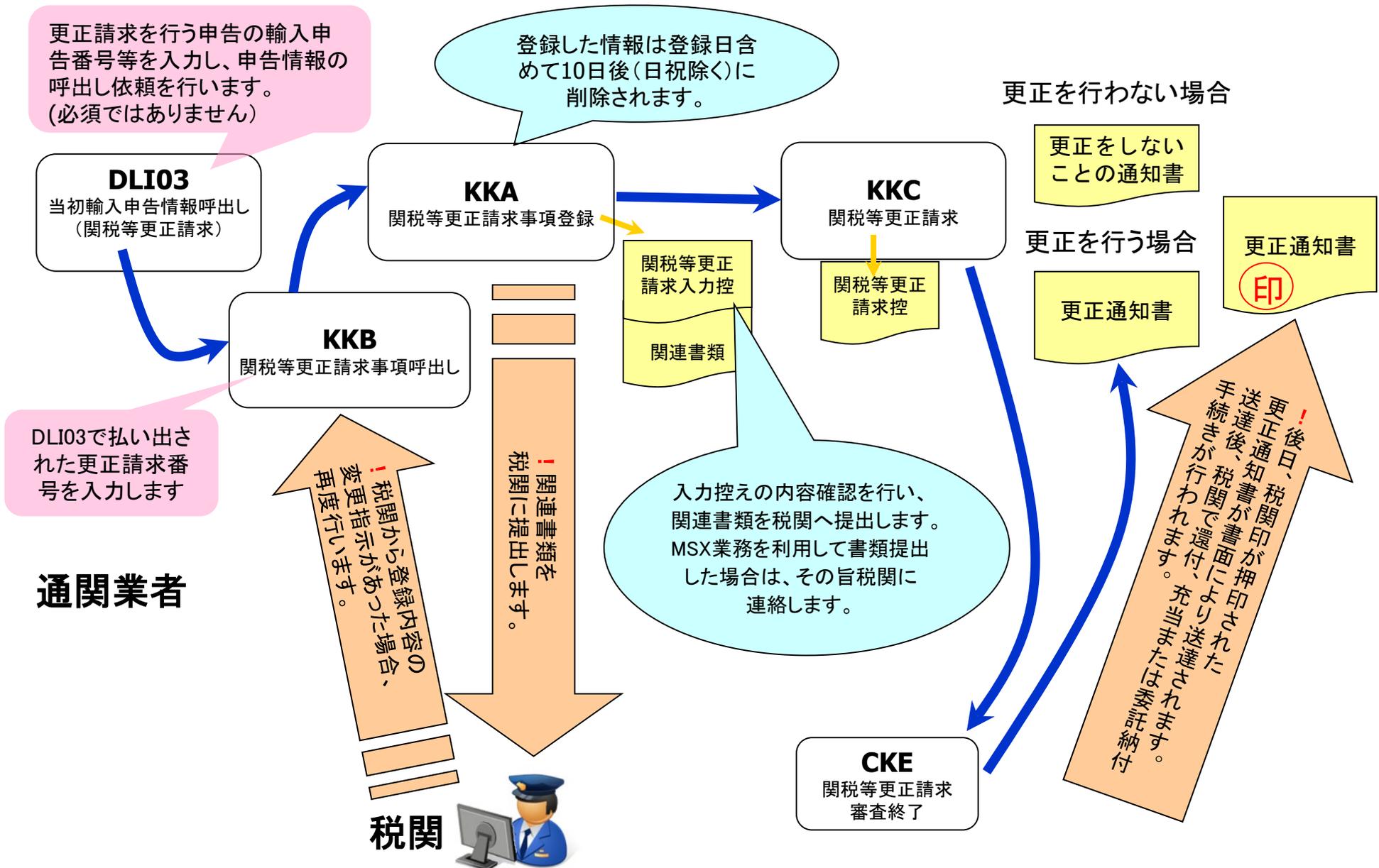
当初申告をシステムを利用して行った場合は、当初輸入申告情報呼出し(関税等更正請求)(DLI03)業務を利用することで、当初の輸入申告情報を利用して更正請求を行うことも出来ます。

当初輸入申告情報呼出し(関税等更正請求)(DLI03)業務を行うことによって呼出し可能な当初申告の情報は1申告となります。

複数の当初申告をまとめて更正請求手続を行う場合は、繰返し部を利用することで、99欄分までを1申告で行うことができます。なお、内国消費税等は6科目まで登録が可能です。

業務を行う際には次の事項にご注意願います。

- ① • 当初申告の納税義務者が同一であること。
- ② • 当初申告の輸入許可年月日又は輸入(引取)許可年月日が同一会計年度に属すること。
- ③ • 当初申告の輸入許可時の通関蔵置場の所在地が同一の都道府県であること。
- ④ • 当初申告の申告先税関官署が同一であること。
- ⑤ • 当初申告として、輸入申告又は更正と特例申告が混在しないこと。
- ⑥ • 消費税及び地方消費税について、異なる税率を含んでいないこと。
- ※ • 受入科目毎の関税等更正後の税額が、関税等更正請求前の税額と同額か減額していること。  
• 受入科目毎の関税等更正後の税額の合計が、関税等更正請求前の税額の合計より減額していること。



# DLI03業務からKKB業務で補完する項目①

| 項番 | 補完 | 項目名                |
|----|----|--------------------|
| 1  |    | 更正請求番号             |
| 2  |    | あて先官署コード           |
| 3  |    | あて先部門コード           |
| 4  | ○  | 都道府県コード            |
| 5  | ○  | 請求者コード             |
| 6  | ○  | 請求者名               |
| 7  | ○  | 請求者郵便番号            |
| 8  | ○  | 請求者住所1(都道府県)       |
| 9  | ○  | 請求者住所2(市区町村(行政区名)) |
| 10 | ○  | 請求者住所3(町域名・番地)     |
| 11 | ○  | 請求者住所4(ビル名ほか)      |
| 12 | ○  | 請求者電話番号            |
| 13 | ○  | 税関事務管理人コード         |
| 14 | ○  | 税関事務管理人受理番号        |
| 15 | ○  | 税関事務管理人名           |

| 項番 | 補完 | 項目名                        |
|----|----|----------------------------|
| 16 | ○  | 輸入取引者コード                   |
| 17 | ○  | 輸入取引者名                     |
| 18 |    | 更正請求適用法令(関税法第7条の15 第1項)    |
| 19 |    | 更正請求適用法令(国税通則法第23条第1項)     |
| 20 |    | 更正請求適用法令(地方税法第72条の100 第1項) |
| 21 |    | 更正請求理由コード                  |
| 22 |    | 会計検査院提出対象識別                |
| 23 |    | 還付又は充当等の別                  |
| 24 |    | 受領方法識別コード                  |
| 25 |    | 銀行名                        |
| 26 |    | 支店名                        |
| 27 |    | 口座種類                       |
| 28 |    | 口座番号                       |
| 29 |    | 口座名義(フリガナ)                 |
| 30 |    | 口座名義                       |

# DLI03業務からKKB業務で補完する項目②

| 項番 | 補完 | 項目名                |
|----|----|--------------------|
| 31 |    | 社内整理用番号            |
| 32 | ○  | 輸入申告番号             |
| 33 | ○  | 輸入申告年月日            |
| 34 | ○  | 輸入許可年月日            |
| 35 |    | 特例申告期限日            |
| 36 | ○  | 品名                 |
| 37 | ○  | 関税更正請求前課税標準額       |
| 38 | ○  | 関税更正請求前課税標準数量      |
| 39 | ○  | 関税更正請求前課税標準数量単位コード |
| 40 | ○  | 関税更正請求前品目番号        |
| 41 | ○  | 関税更正請求前税率          |
| 42 | ○  | 関税更正請求前税額          |
| 43 |    | 関税更正後課税標準額         |
| 44 |    | 関税更正後課税標準数量        |
| 45 |    | 関税更正後課税標準数量単位コード   |

| 項番 | 補完 | 項目名                    |
|----|----|------------------------|
| 46 |    | 関税更正後品目番号              |
| 47 |    | 関税更正後税率                |
| 48 |    | 関税更正後税額                |
| 49 | ○  | 内国消費税等更正請求前課税標準額       |
| 50 | ○  | 内国消費税等更正請求前課税標準数量      |
| 51 | ○  | 内国消費税等更正請求前課税標準数量単位コード |
| 52 | ○  | 内国消費税等更正請求前種別コード       |
| 53 | ○  | 内国消費税等更正請求前税率          |
| 54 | ○  | 内国消費税等更正請求前税額          |
| 55 |    | 内国消費税等更正後課税標準額         |
| 56 |    | 内国消費税等更正後課税標準数量        |
| 57 |    | 内国消費税等更正後課税標準数量単位コード   |
| 58 |    | 内国消費税等更正後種別コード         |
| 59 |    | 内国消費税等更正後税率            |
| 60 |    | 内国消費税等更正後税額            |

# 当初輸入申告情報呼出し(関税等更正請求) (DLI03)

更正請求を行う申告の輸入申告番号等を入力して、申告情報の呼出し依頼を行います。  
 (任意業務ですので、直接KKA業務を行うことも可能です。)

システム識別  
 海上

入力情報特定番号

添付ファイル

| ファイル名 | サイズ |
|-------|-----|
|       |     |

入力項目ガイド

(1)関税等更正請求用に当初申告を呼出す場合  
 ①当初申告の輸入許可年月日を入力  
 ②(システム日翌日 - 7年) ≤ 当初申告の許可等年月日 < システム日

(2)特例申告に係る関税等更正請求用に当初申告を呼出す場合  
 ①当初申告の特例申告受理年月日を入力  
 下記の条件を満たすこと  
 (システム日翌日 - 7年) ≤ 当初申告の特例申告受理年月日 < システム日

処理区分コード\*

受理番号

処理ステータス  W:未処理 R:処理中 H:保留中

削除フラグ

当初申告等番号

当初許可等年月日

9: 登録  
 5: 変更  
 3: 呼出し  
 1: 削除

9: 登録の場合、入力不可

処理区分コード\*

受理番号

処理ステータス  W:未処理 R:処理中 H:保留中

削除フラグ

当初申告等番号

当初許可等年月日

当初申告等番号は、  
 1桁目: 「0」以外の数字  
 2桁目: 「0」又は「1」  
 3~11桁目: 数字であること

## 更正請求番号

当初申告情報呼出し処理が終了した場合に出力される、随時処理結果通知情報より「呼出し用更正請求番号」欄の番号を入力します。



入力者: 通関業

「関税等更正請求事項登録(KKA)」業務によりシステムに登録した情報を呼出します。また「当初輸入申告情報呼出し(関税等更正請求)(DLI03)」業務により払い出された更正請求番号を入力することにより、当初申告情報呼出し処理の終了後に当初申告情報を呼出す事もできます。

## 更正請求番号

当初申告情報呼出し処理が終了した場合に出力される、随時処理結果通知情報より「呼出し用更正請求番号」欄の番号を入力します。

システム識別  
海上

入力情報特定番号

添付ファイル

| ファイル名 | サイズ |
|-------|-----|
|-------|-----|

入力項目ガイド

更正請求番号\* 45553247476

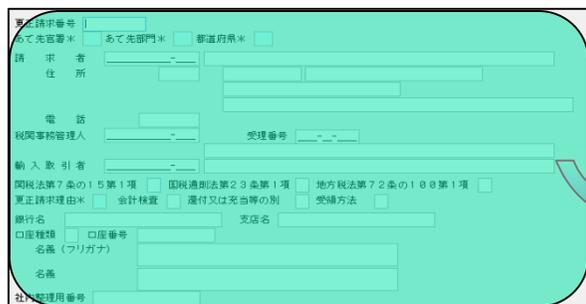
DLI03業務の応答画面左下の「業務固有情報」欄に表示されている番号を入力します。

更正請求番号\* 45553247476



入力者:通関業

「関税等更正請求(KKC)」業務に先立ち、関税等更正請求事項を登録します。登録した情報はKKC業務まで訂正することができます。本業務は税関の開庁時間に関係なく行う事ができます。

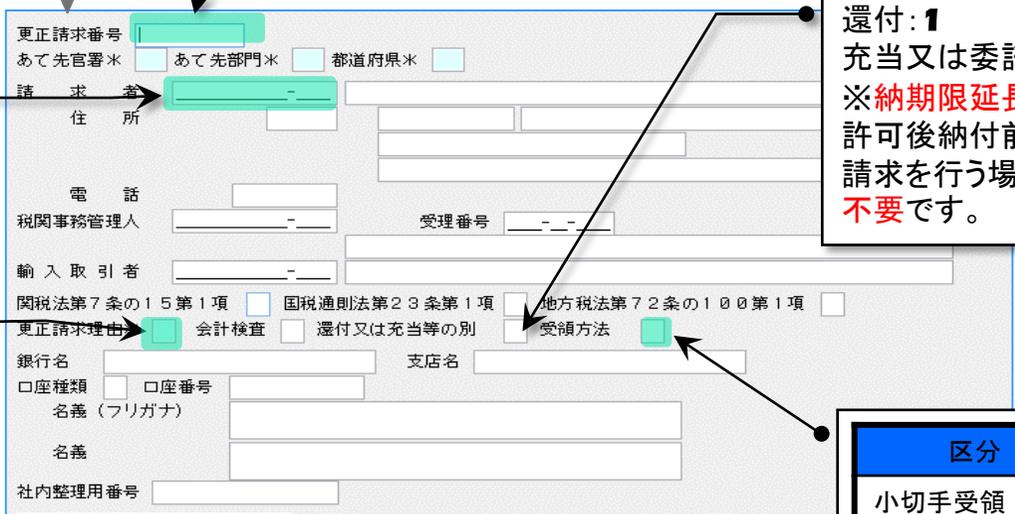


初期登録の場合、自動付与されます。入力不要です。関税等更正請求事項の訂正の場合は、必須入力です。

還付:1  
 充当又は委託納付:2  
 ※納期限延長で輸入許可後納付前に更正請求を行う場合、**入力不要**です。

納税義務者の法人番号または輸出入者コードの先頭13桁または8桁を入力します。末尾4桁は「0000」が補完されます。  
 無符号請求者の場合、入力不要です。

| 理由         | コード |
|------------|-----|
| 適用税番・税率の誤り | 1   |
| 課税標準の誤り    | 2   |
| 申告数量の誤り    | 3   |
| 税額の誤り      | 4   |
| 上記以外の理由    | 5   |



| 区分    | コード |
|-------|-----|
| 小切手受領 | A   |
| 口座振込  | B   |
| 国庫金送金 | C   |

入力者: 通関業

更正請求番号

あて先番号\*  あて先部門\*  都道府県\*

請求者  
住所

電話

税関事務管理人  受理番号

輸入取引者

関税法第7条の15第1項  国税通則法第29条第1項  地方税法第72条の100第1項

更正請求理由\*  会計検査  運付又は充当等の別  受領方法

銀行名  口座番号  支店名

口座種類

名義 (フリガナ)

名義

社内整理用番号

輸入申告番号  申告年月日  許可年月日  特例申告期限日

品名\*

| 関税 | 課税標準額 | 課税標準数量 | 単位 | 品目番号 | 税率 | 税額 |
|----|-------|--------|----|------|----|----|
| ¥  |       |        |    |      |    | ¥  |
| ¥  |       |        |    |      |    | ¥  |

| 内国消費税 | 課税標準額 | 課税標準数量 | 単位 | 種別 | 税率 | 税額 |
|-------|-------|--------|----|----|----|----|
| (1) ¥ |       |        |    |    |    | ¥  |
| (2) ¥ |       |        |    |    |    | ¥  |
| (3) ¥ |       |        |    |    |    | ¥  |

当初申告の品名を入力します。

社内整理用番号

1 / 99

輸入申告番号  申告年月日  許可年月日  特例申告期限日

品名\*

| 関税 | 課税標準額 | 課税標準数量 | 単位 | 品目番号 | 税率 | 税額 |
|----|-------|--------|----|------|----|----|
| ¥  |       |        |    |      |    | ¥  |
| ¥  |       |        |    |      |    | ¥  |

| 内国消費税 | 課税標準額 | 課税標準数量 | 単位 | 種別 | 税率 | 税額 |
|-------|-------|--------|----|----|----|----|
| (1) ¥ |       |        |    |    |    | ¥  |
| (2) ¥ |       |        |    |    |    | ¥  |
| (3) ¥ |       |        |    |    |    | ¥  |
| (4) ¥ |       |        |    |    |    | ¥  |
| (5) ¥ |       |        |    |    |    | ¥  |
| (6) ¥ |       |        |    |    |    | ¥  |

(上)更正前

(下)更正後

内国消費税等の種類が6種類以下であること。

- ・地方消費税
- ・不当廉売関税
- ・緊急関税
- ・報復関税
- ・相殺関税及び対抗関税を含む

「関税等更正請求事項登録(KKA)」業務後に「関税等更正請求入力控情報」が出力されます。

**Sea-NACCS**

関税等更正請求入力控情報  
出力コード:**SAD4741**

**Air-NACCS**

関税等更正請求入力控情報  
出力コード:**AAD4741**

入力者: 通関業

「関税等更正請求事項登録(KKA)」業務で登録した情報を使用し、関税等更正請求を行います。なお、本業務は税関の一般執務時間内のみ行うことができます。

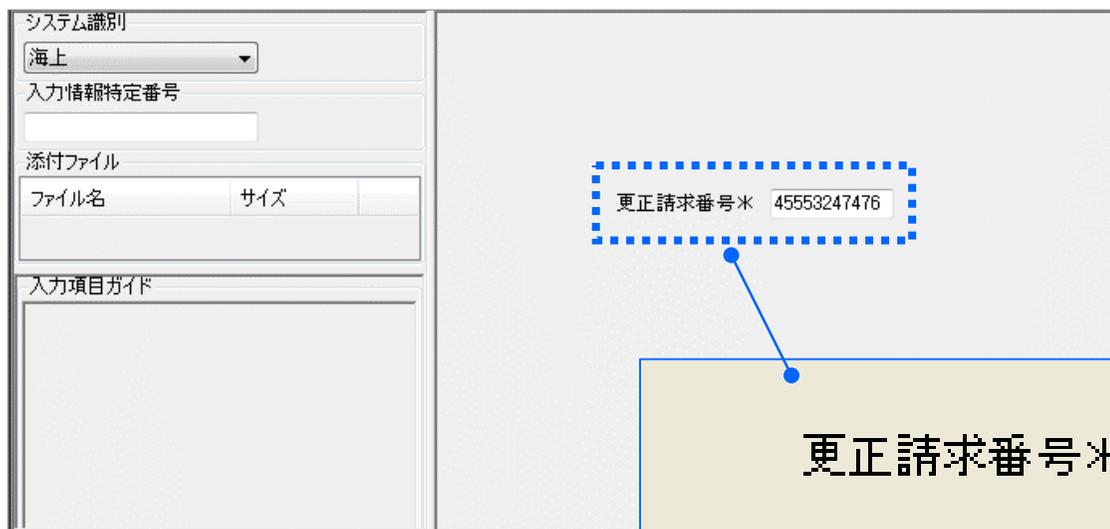
**!** 更正請求番号等を付記した関係書類を税関に提出し、税関の確認を受けた後、関税等更正請求を行います。

## 入力者について

関税等更正請求を行う入力者はシステムに通関士として登録されている通関業者となります。



関税等更正請求事項登録により払い出された更正請求番号を入力します。



システム識別  
海上

入力情報特定番号

添付ファイル

| ファイル名 | サイズ |
|-------|-----|
|-------|-----|

入力項目ガイド

更正請求番号\* 45553247476

更正請求番号\* 45553247476

## 撤回・訂正

関税等更正請求(KKC)の登録後は、システムを利用して当該請求内容を訂正することができません。変更不可項目の訂正が必要となった場合、撤回を行う場合は、税関(通関担当部門)に相談のうえ、申告の訂正・撤回の手続を行います。なお、撤回可能な期間については、審査終了までとなります。

入力者: 通関業

システムに登録されている関税等更正請求情報を照会します。

システム識別  
海上

入力情報特定番号

添付ファイル

| ファイル名 | サイズ |
|-------|-----|
|       |     |

入力項目ガイド

更正請求番号\* 45553247476

照会を行う、更正請求番号を入力します。

更正請求番号\* 45553247476

## 照会結果

共通部 繰返部

あて先税関 提出先 都道府県 請求年月日 更正請求番号

請求者 住所 電話 税関事務管理人 輸入取引者 代理人 通関士コード

関税法第7条の15第1項 運付 会計検査  
 国税通則法第23条第1項 充当 請求理由  
 地方税法第72条の18第1項 受領方法 社内整理用番号

銀行名 支店名 口座番号 名義(フリガナ) 名義

構成枚数 枚 請求欄数 欄  
 事項登録年月日 年月日 撤回年月日 年月日 手作業移行年月日 年月日  
 請求者(入力) 輸入取引者(入力)

受入科目 減少税関合計

**共通部**

共通部 繰返部

|         | 更正請求前 | 更正後 | (減少税額) |
|---------|-------|-----|--------|
| 輸入申告番号  |       |     |        |
| 申告年月日   |       |     |        |
| 許可年月日   |       |     |        |
| 特例申告期限日 |       |     |        |
| 品名      |       |     |        |
| 課税標準額   |       |     |        |
| 課税標準数量  |       |     |        |
| 種別・税率   |       |     |        |
| 税額      |       |     |        |
| 課税標準額   |       |     |        |
| 課税標準数量  |       |     |        |
| 種別・税率   |       |     |        |
| 税額      |       |     |        |
| 課税標準額   |       |     |        |
| 課税標準数量  |       |     |        |
| 種別・税率   |       |     |        |
| 税額      |       |     |        |

**繰返部**





